

武蔵野市 新型コロナウイルス感染症に係る いのちと暮らしを守る対応方針

～ワクチン接種の安全かつ確実な推進～

令和3年5月25日



いのちと暮らしを守る対応方針

- 市では、令和2年1月31日に武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置して以来、対策に関する基本的な考え方や3回にわたる対応方針を策定し、令和2年度においては、さまざまな感染拡大防止対策、セーフティネット施策、まちの経済を守る施策や、子ども・子育てを支える施策のほか、まちの経済を守り、市民の日常生活を支援するための「武蔵野市くらし地域応援券事業」を実施しました。
- 令和3年度予算においても、引き続き感染拡大防止対策を進めるとともに、令和3年度の都市計画税の減税を行うなど、市民のいのちと暮らしを守る対策に全力で取り組む方針を掲げました。
- 感染力の強い変異株が広がり、3回目の緊急事態宣言が発出されるなど、全国的に新型コロナウイルスの感染者が増加傾向にある中、市民のいのちと暮らしを守るための対応方針として、新型コロナウイルスワクチン接種の推進を中心とした感染拡大防止対策や、未来を担う子どもたちのための子育て・教育への支援策、まちの経済を守り、まちの活力につなげる支援策や、市民の暮らしと文化活動等を守る支援策など、さらに総額5億6,737万円の事業を推進します。
- なお、本資料は現時点における内容を掲載しており、今後の状況等により変更になる場合があります。



いのちと暮らしを守る対応方針

1 新型コロナウイルスワクチン接種の推進及び感染拡大防止対策

P4～P5

2 未来を担う子どものための子育て・教育への支援策

P6～P7

3 まちの経済を守り、まちの活力につなげる支援策

P8

4 市民の暮らしと文化活動等を守る支援策

P9～P10

1 新型コロナウイルスワクチン接種の推進及び感染拡大防止対策

新型コロナウイルスの感染拡大を防止し、市民の生命及び健康を守るため、新型コロナウイルスワクチンの集団接種を実施するとともに、医療機関による個別接種の早期実施に取り組むなど、安全かつ確実なワクチン接種を進めます。

補正：補正予算（第3回）予定

事業	備考
<p>1 新型コロナウイルスワクチン集団接種事業の充実◀別紙【資料2】参照▶</p> <p>➤ 感染拡大を防止し、市民の生命及び健康を守るため、新型コロナウイルスワクチン（以下「ワクチン」という。）の集団接種を市内3か所で実施しています。また、集団接種の予約をより円滑に進めるため、予約方法の改善を行うとともに、集団接種を安全かつ確実に進めていきます。</p>	<p>補正 535万円</p>
<p>2 新型コロナウイルスワクチン個別接種支援◀別紙【資料2】参照▶</p> <p>➤ 市内医療機関で行うワクチン個別接種の予約受付を5月17日より実施しています。また、ワクチン個別接種を行う医療機関に対し支援するとともに、引き続き個別接種を行う医療機関の拡充を進めていきます。</p>	<p>補正 2億2,491万円</p>
<p>3 新型コロナウイルスワクチン高齢者接種支援◀別紙【資料3】参照▶</p> <p>➤ ワクチン接種への支援が必要な要介護高齢者について、在宅介護・地域包括支援センターへ接種の意思確認、接種予約等、必要に応じた接種の支援を委託し、接種を希望する高齢者が安心してワクチン接種が受けられるよう対応します。</p>	<p>補正 255万円</p>

1 新型コロナウイルスワクチン接種の推進及び感染拡大防止対策

	事業	備考
4	新型コロナウイルスワクチン障害者接種支援<<別紙【資料3】参照>> ➤ ワクチン接種への支援が必要な障害者について、地域活動支援センター等へ視覚障害者への代読・代筆等、障害特性に応じた予約や接種の支援を委託するとともに、聴覚障害者に対し、手話通訳を派遣するほか、市報等の手話動画を作成、配信するなど、接種を希望する障害者が安心してワクチン接種が受けられるよう対応します。	補正 46万円
5	高齢者施設及び障害者施設における利用者・職員を対象としたPCR検査等費用助成事業 ➤ 感染拡大と重症化リスクの高い高齢者施設及び障害者施設（グループホームや通所系事業所等に訪問系事業所を新たに追加）において、利用者・職員を対象としたPCR検査等を実施する場合にその費用を助成します。	継続
6	新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援窓口 ➤ 自宅療養中又は療養先を調整中の方を対象とした電話による支援窓口を設置しています。自宅療養に伴う生活相談や希望に応じて食料品の支援（市備蓄食料の配達）を実施しています。	継続

2 未来を担う子どもたちのための子育て・教育への支援策

未来を担う子どもたちが健やかに成長し、次世代へつないでいくために、国の特別定額給付金事業及び都の出産応援事業のいずれも対象とならなかった子どもがいる世帯に対し、市独自の給付金を支給するほか、子育て支援施設等における感染拡大防止対策を強化するなど、子育てや教育への支援に取り組みます。

	事業	備考
7	子ども子育て支援特別給付金<<別紙【資料4】参照>> ➢ 令和2年4月27日を基準日として実施した国の特別定額給付金事業及び令和3年1月1日以降に出生した子どもに対し10万円分の育児用品等を提供する都の出産応援事業のいずれの事業にも対象とならなかった子どもがいる世帯（令和3年6月30日時点で武蔵野市に住民登録がある、令和2年4月28日から12月31日までに生まれた子どもがいる世帯）に対し、市独自で子ども1人につき10万円の給付金を支給します。	補正 9,006万円
8	子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分） ➢ 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得のひとり親子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行う観点から、子ども1人につき5万円の給付金を支給します。	継続
9	子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）<<別紙【資料5】参照>> ➢ 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、令和3年度分の住民税均等割が非課税であるなどの低所得の子育て世帯（ひとり親世帯を除く）に対し、その実情を踏まえた生活支援を行う観点から、子ども1人につき5万円の給付金を支給します。	補正 9,023万円

≫ 2 未来を担う子どもたちのための子育て・教育への支援策

	事業	備考
10	子育て支援施設及び保育園等への感染症対策の支援 ➤ 0123施設や児童館などの地域子育て支援拠点事業実施施設が、感染症対策を講じたうえで安定的に子育て支援事業を継続できるよう、各施設への委託料や補助金等を増額します。また、保育園や幼稚園等について、感染対策の備品等の購入や職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費を補助します（市立保育園は対策予算を増額）。	補正 4,040万円
11	小中学校の感染防止対策（消毒業務） ➤ 学校施設内での感染予防を図るとともに、放課後の消毒作業に係る教職員負担を軽減するため、消毒業務をシルバー人材センターに委託して実施します。	継続
12	学習者用コンピュータを活用した学びの推進 ➤ 4月から貸与を開始した児童・生徒一人1台の学習者用コンピュータを活用した学びを推進します。感染予防や感染不安により登校できない児童・生徒には、健康状態や学習状況を把握したり、学校の学習内容や課題を伝えたりするなど個別に対応する際に学習者用コンピュータを活用します。	継続
13	就学援助費支給対象者の臨時的拡大 ➤ 就学援助費制度（国公立小中学校の児童生徒がいる保護者に給食費や学用品費などを助成する制度。所得制限あり）において、新型コロナウイルス感染症の影響により失業した方がいる世帯については、失業後の収入状況を踏まえた審査を行います。	継続

3 まちの経済を守り、まちの活力につなげる支援策

新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けているまちの経済を守り、まちの活力につなげるため、令和2年度に引き続き商店会活性出店支援金や「ほっとらいん」による事業者支援を行うほか、令和2年度の緊急経済対策事業の効果検証を行い、今後のさらなる効果的な経済対策の実施に向けて取り組みます。

	事業	備考
14	商店会活性出店支援金の継続 ◀別紙【資料6】参照▶ ➢ 令和2年度に引き続き、空き店舗の長期化を防ぎ、商店会を活性化するため、市内の空き店舗や空き事務所に店舗し、商店会等に参加する事業者に最大60万円を支給します。出店時（事業開始時）に30万円、出店後（事業開始後）6か月経過時に30万円支給します。	補正 9,470万円
15	事業者支援「ほっとらいん」の継続 ➢ 市が独自に開設した緊急支援金コールセンターのノウハウを活かし、相談者のニーズや経営状況等を聴取し、市独自支援策の案内に加え、国や都等が実施している支援制度についても適切な窓口へ案内できるように設置したコールセンター「ほっとらいん」を継続実施します。また、市公式LINEアカウントを利用して、国や都・市等の経済支援メニューの情報を案内します。	継続
16	緊急経済対策の効果検証 ➢ 使用率9割を超えた「くらし地域応援券事業」を含む、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い令和2年度に実施した緊急経済対策事業について、その効果を検証するとともに、検証により得られた知見やデータ等を今後さらに効果的な経済対策を実施することに活用します。	当初予算

≫ 4 市民の暮らしと文化活動等を守る支援策

新型コロナウイルスの影響による減収等により、生活に困っている方の日々の暮らしを守るため、引き続き相談支援等に取り組みます。また、日々の暮らしにおいて少しでも心が豊かになるように、心の栄養ともなる市民の文化やスポーツ活動を支援します。

	事業	備考
17	生活困窮者への支援 ➢ 生活困窮者に対し、その希望や生活状況等に応じて、住居確保給付金等の生活困窮者自立支援制度や生活保護制度等を活用した支援を行います。	継続
18	水道料金・下水道使用料の支払い猶予 ➢ 支払いが困難になった方に対し、最長で1年間まで支払いを猶予します（令和3年9月30日まで受付）。	継続
19	国民健康保険税・介護保険料の減免 ➢ 新型コロナウイルス感染症の影響により、支払いが困難になった方に対し、国民健康保険税や介護保険料の支払いの一部又は全部を減免します（申請が必要です）。	継続
20	選挙事務における学生アルバイトの積極的な活用 ➢ 令和3年7月4日の東京都議会議員選挙の執行にあたり、選挙事務に学生アルバイトを採用し、新型コロナウイルス感染症の影響でアルバイトができず苦慮している学生を支援します。	継続

≫ 4 市民の暮らしと文化活動等を守る支援策

	事業	備考
21	文化施設使用料の減額 ➤ 劇場・ホールでの公演や展示を行う目的で施設を使用する場合の施設使用料を50%減額します（令和4年3月31日まで）。	補正 1,871万円
22	文化施設・生涯学習施設等の利用をキャンセルする場合の使用料全額返還 ➤ 文化施設（市民文化会館、芸能劇場、公会堂、スイングホール、吉祥寺美術館、松露庵、吉祥寺シアター、かたらいの道市民スペース）、生涯学習施設（市民会館、武蔵野プレイス、学校施設開放対象施設、体育施設）、商工会館市民会議室の利用をキャンセルする場合、利用者の申請により全額を返還（還付）します（当面5月31日利用分まで）。	